

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 6月26日

【会社名】 株式会社ぱど

【英訳名】 PADO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 倉橋 泰

【本店の所在の場所】 横浜市中区桜木町三丁目 8番地

【電話番号】 045 212 8117

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営統括本部長 石川 雅夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田 3 - 5 - 27

【電話番号】 03 6858 8160

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営統括本部長 石川 雅夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目 8番16号)

1【提出理由】

平成24年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役として、倉橋泰、石川雅夫、小泉一郎の3氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 取締役3名選任の件					
倉橋 泰	43,419	108	0	(注)	可決 (99.7%)
石川 雅夫	43,443	84	0	(注)	可決 (99.8%)
小泉 一郎	43,430	97	0	(注)	可決 (99.7%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の3分の2以上の賛成であります。
第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。